資料番号
2

第４回会議における意見等整理表

掲載ページ	番号	意見内容	回答
20	4-1-(1)	ホームページ、メール、パンフレットを回覧するだけではだめ。口コミや普段の見守り活動から相談先の紹介などができる体制を考えるべき。	空家に関する周知方法は、対象者に合わせた効果的な方法を検討します。特に高齢者に対しては、直接働きかけることが有効と考え、普段の見守り活動等を実践している団体等との協力体制の構築を目指します。
20	4-1-(2)	高齢者と接する機会の多い団体、組織の考え方については、普段から見守り活動を行っている組織の協力を得るべき。	高齢者等の持ち家が管理不全な空き家とならないように、民生委員、自治会など様々な組織の協力を得ながら、空家の発生抑制に取り組むこととします。
21	4-2-(1)	空家相談会の実施や所有者への相談会参加の斡旋。	他自治体の事例を参考に進めてまいります。
21	4-2-(2)	北海道空き家情報バンクの利活用を含め、高齢者の方は、インターネットやパソコンの操作は困難であるため、配慮が必要。	独自の空き家バンク創設の検討の際には、左記の意見を尊重いたします。